

平成27年
2015
広報

かな

6月号

KANNA NO.147



田村利男 **新** 町長 誕生

● 4月27日 初登庁 ●

Contents

- 田村利男町長 就任 P2
- 議会 だより P3
- 2015神流町春のイベント P4~P5
- 役場情報・他 P6~P9
- マイナちゃんのマイナンバー便り P10



5月15日(金) 保育所の年少
年長さんが親子遠足に行つて来
ました。
—ごんにやくパークにて—

田村利男 町長 就任

4月21日（火）に告示された神流町長選挙は無投票により田村利男氏が当選されました。
田村町長は4月26日（日）に当選証書が付与され、翌27日（月）に支持者と共に初登庁し、女子職員からの花束贈呈後、役場庁舎内で就任の挨拶を行いました。



支持者と共に



当選証書付与式



このたび、神流町長に就任いたしました田村利男でございます。
町政の運営にあたり、

- ① コンパクトな町づくり
- ② 産業振興と雇用機会の創設
- ③ 人口増の施策
- ④ 若者から高齢者向けの町営住宅の充実

以上の四点を基本として誠心誠意頑張る所存でございます。
もとより微力ではございますが、町民の皆様からお寄せいただきました信頼と期待にこたえるため、神流町の活力ある発展に全力を傾注する所存でありますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お疲れ様でした

4月24日（金）に宮前前町長・齋藤前副町長の退任式が行われました。
宮前前町長は17年7か月、齋藤前副町長は3年4か月の間、町政運営に尽力されました。長い間お疲れ様でした。



議会だより

議会の役職



土屋哲己
議長



天野 賢
副議長

新議員紹介



坂本英夫
議員

4月21日に告示された神流町議会議員補欠選挙において無投票により坂本英夫氏が当選されました。よろしく願います。

- 議会運営委員会
- 宮前俊秀 ○高橋豊治
 - 天野 賢
- 総務常任委員会
- 天野 賢 ○齋藤カミヲ
 - 新井一男 坂本英夫

- 産業建設常任委員会
- 高橋豊治 ○三澤望太
 - 宮前俊秀 土屋哲己
- (○)委員長 (○)副委員

平成27年第1回
神流町議会臨時会
5月12日開催

【専決処分】

- 神流町国民健康保険条例の一部改正 **〈承認〉**
- 神流町国民健康保険税条例の一部改正 **〈承認〉**
- 神流町税条例の一部改正 **〈承認〉**

平成26年度一般会計及び特別会計補正予算(専決処分・承認)
(単位:千円)

平成27年度一般会計及び特別会計補正予算(専決処分・承認)
(単位:千円)

種 別	補正額	総 額
一般会計(第1号)	6,200	2,861,100
特別会計 地域活性化施設(第1号)	980	95,883

種 別	補正額	総 額
一般会計(第9号)	1,063	2,572,278
一般会計(第10号)	30,773	2,603,051
特別会計	国民健康保険事業(第4号)	△14,081 421,038
	後期高齢者医療(第4号)	472 44,988
	国民健康保険直営中里診療所(第4号)	0 (財源補正) 69,694
	簡易水道事業(第5号)	△2,086 273,611

【議案】

- 神流町監査委員の選任について **〈同意〉** (魚尾)
- 神流町公平委員会委員の選任について **〈同意〉** (神ヶ原)
- 神流町固定資産評価審査委員会委員の選任について **〈同意〉** (黒田)
- 神流町教育委員会委員の任命について **〈同意〉** (魚尾)

【選挙】

- 神流町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

委員
補充員

4月議員活動日誌

- 1日 辞令交付(議長)
- 8日 万場高校入学式(議長)
- 9日 文化協会総会(議長)
- 13日 県議当選証書付与式(議長)
- 17日 体育協会総会(議長)
- 22日 第4回みかほ高原荘運営検討協議会(議長・副議長・産業建設常任委員長)
- 30日 議会全員協議会

議会だより編集委員会

委員長 齋藤カミヲ
副委員長 三澤 望太
坂本 英夫

春のイベント

みかぼ山登山大会



4月29日(水・昭和の日)に恒例のみかぼ山登山大会が行われました。今年は大空に恵まれ、爽やかな陽気の中、550人以上の方が町内外から訪れました。昨年同様、町民の方を対象にトレランコースを巡るみかぼ登山ツアーも行われ、地元中学生など多くの方が楽しみました。



登頂記念



まだまだ余裕!

連休中の恐竜センター

今年も、天候にも恵まれ、入館者数はほぼ昨年並みで、平成22年度以降は6年連続して5000人超を継続しています。

昨年引き続き、化石発掘体験は連休の中日も開催し昨年並みの体験者数となりましたが、巻き貝やシジミなど沢山の化石が見つかり、体験していただいたお客様も大満足の様子でした。化石レプリカ製作体験は館内での周知を強化し1割増となりました。加えて今年度はサウルスくん色塗り体験を開催し、昨年度のサウルスくん製作体験を上回る128人に体験していただきました。

バンガローにつきましては、昨年以上にご利用いただき、バンガロー、テントサイトが満員の状況でした。恐竜センターに隣接し、自然に囲まれたキャンプ場ということで、「いいところですねえ」と嬉しいお言葉も沢山いただきました。リピーターも増えたように感じます。現在、恐竜センターでは、オリジナルフィギュアを製作し、館内の売店や通販などで販売しております。さらに食堂でも、恐竜カレーや恐竜ナゲット、イグアナ丼、プテラノ丼など恐竜にちなんだネーミングやメニューを取りそろえ、ご来館いただくお客様に喜んでいただいております。

今後も各種体験メニューや土産品の充実に尽力し、来館者の更なる増加を目指していきますので、町民の皆様もお気軽にお立ち寄りください。

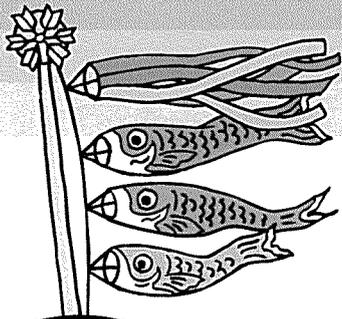


恐竜センターで製作している「オリジナルフィギュア」

施設	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年度比
入館者数	5,678人	5,564人	6,133人	5,339人	5,536人	+3.7%
化石発掘体験者数	905人	836人	1,025人	1,146人	1,109人	-3.2%
バンガロー宿泊者数	131人	152人	194人	151人	200人	+32.5%
レプリカ製作体験者数	582人	912人	804人	525人	579人	+10.3%

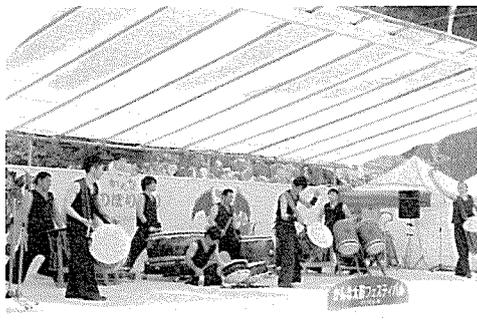
※数値は4月20日以降の土曜日から約2週間後の日曜日まで(25年度は5月6日まで)

2015 神流町

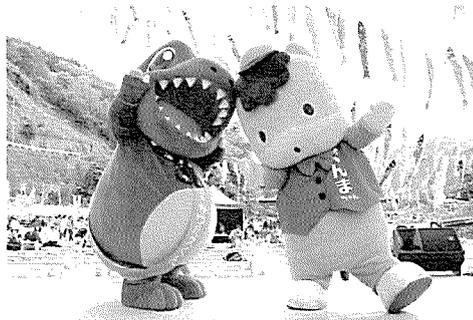


かな

鯉のぼり祭り



かな太鼓フェスティバル(4/29)



サウルスくとぐんまちゃん

今年も春の一大イベント『かな鯉のぼり祭り』が盛大に開催されました。イベント期間中天候に恵まれ、爽やかな風を受けた約800匹の鯉のぼりが神流川上空を雄大に泳ぎ、来場者を歓迎していました。ぐんまちゃんや観光大使のサウルスくん、キャラクターショーやコンサートなどが連日行われ、大賑わいでした。鯉のぼりは4月26日から5月10日まで掲



こんちはる ものまねライブ(5/4)



FMぐんま公開放送(5/2)

揚され、期間中の来場者は約2万人と昨年より4,000人ほど上回りました。会場を訪れた人達は、地元出店者の手作りの味に舌鼓を打ち、水遊びなどを楽しんでいました。かな鯉のぼり祭りの準備から撤収までの間携わった関係者の方々、大変お疲れさまでした。



アマチュアバンドフェスティバル(5/6)



理子~RICO~ミニライブ(5/4)

かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
 総務課・住民生活課・産業建設課
 議会事務局・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
 保健福祉課・中里支所
 どちらに電話をかけても、内線転送できます。

児童手当

現況届の提出は5月中旬!

現在、児童手当を受給している方は、6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、今後の手当を受けるために、6月1日現在の状況を届けていただく重要なものですので、忘れずに提出してください。

※対象者の方へは、5月末に個別通知発送済みです。

▽問合せ先
 住民生活課 住民係
 内線147

国民健康保険

国保健康優良世帯表彰

国保加入者で、平成26年1月から12月までの1年間、医療機関に一度もかからなかった方は、17世帯(19人)いらっしゃいました。1年間健康で過ごされた世帯へ記念品を贈呈させていただきました。

了解をいただけた方のみ、公表させていただきます。
 これからも、健康で活躍ください。(敬称略)

													氏名
平	神ヶ原	神ヶ原	神ヶ原	魚尾	船二	船二	青梨	塩沢	万一	生利	麻生	柏木	地区

国民年金

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

通常、未払いの国民年金保険料を納めることができず、過去2年分だけが、平成24年10月から平成27年9月の3年間に限り、過去10年間分の保険料をさかのぼって納められます(後納制度)。

2年以上前に未納・未加入期間のある方は、ぜひこの機会にお申し込みください。

なお、付加保険料(※)は、後納制度の対象とはなりません。

※付加保険料：定額保険料に上乗せして納める保険料のことです。付加保険料(月額400円)を納めることで、将来受け取る年金額が増えます。

■後納制度をご利用いただける方

① 20歳以上60歳未満の方：10年以上に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方

② 60歳以上65歳未満の方：①の期間のほか、任意加入中に納め忘れの期間がある方

③ 65歳以上の方：年金受給資格がなく①、②の期間がある方

* 老齢基礎年金の受給権者はお申し込みできません。

■ 後納制度の申し込みにより保険料が納付できる期間

後納制度の申し込みが承認された月から、過去10年以内の未納・未加入期間が対象となります。

■ 後納保険料の額

後納保険料は、当時の保険料に加算額を含めた額となります。

* 月額の加算額は毎年度の政令で定められます。

「口座振替の「早割」がお得で便利!」
国民年金保険料は忘れずに納めましょう!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金の「第1号被保険者(農業や自営業者、学生など)」は、月額15,590円の保険料を納めな

ければなりません。
 保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受ける年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。
 納め忘れている方は早めに納めましょう。
 保険料の納付には口座振替の「早割」がお得で便利です。これは、口座振替の指定日を納付期限より1か月早めることで、1か月当たりの保険料が50円割引になる制度です。また、一度手続きをすれば、その後は毎月の保険料が指定の預貯金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れの心配もありません。

くわしくは、高崎年金事務所 国民年金課 ☎027-322-7731へお問い合わせいたします。

退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、役場で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、平成27年度は月額15,590円の保険料を納めることとなります。

一方、免除申請する年度またはその前年度に退職（失業）した方で、保険料を納めることが経済的に困難な方は、特例免除制度を利用できます。

免除制度を利用すると、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のようになります。

- ① 老齢基礎年金・老齢厚生年金の支給資格期間の25年に算入されます。
- ② 老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
- ③ 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

また、配偶者の退職（失業）によって、国民年金の種類が第1号被保険者にかわり、保険料の納付義務が生じた方も、配偶者の方が退職（失業）時の特例免除に該当すれば、特例免除制度を利用できます。

なお、免除された期間については、10年以内に追納をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

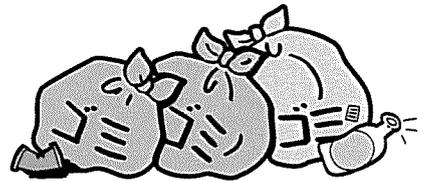
特例免除の手続きは、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）をお持ちになり、国民年金担当までお願いします。



環境衛生

**六月は廃棄物適正処理推進強化月間です
 不法投棄に注意しましょう**

夜間や早朝、山間部など人目につかないところでごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。自分の土地に、大量のごみを捨てられないように、定期的に見回りをして、しっかり管理しましょう。不法投棄した人が行方不明になったり、撤去する資力がないときは、自分で片づけなければならない場合もあります。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。



■ 問合せ先 ■

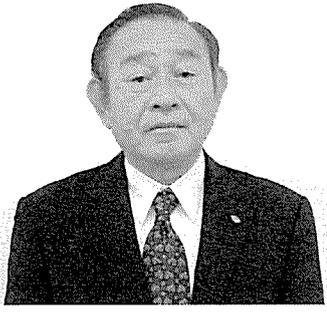
- ◆ 住民生活課環境衛生係 内線114または廃棄物110番 ☎0120-81-5324
- ◆ 西部環境森林事務所廃棄物係 ☎027-323-4021

町の委員

公平委員会委員
(任期4年)

公平委員会委員に
さん(神ヶ原)が再任さ
れました。

公平委員会は、町職員に
対する不利益処分について
の不服申立の採決決定、そ
の他法律に基づく権利上の
事務を執行します。



固定資産評価審査委員
会委員 (任期3年)

固定資産評価審査委員会
委員に
さんが新たに任命されました。
固定資産評価審査委員会は、
固定資産課税台帳に登録さ
れた事項について、納税者
より不服申請がある際に審

査、決定するために設置さ
れている機関です。



教育委員会委員
(任期4年)

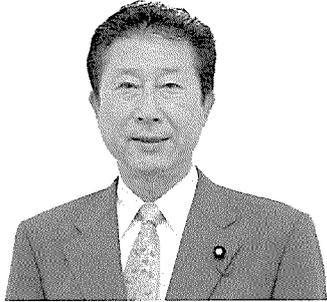
教育委員会委員に
さん(魚尾)が再任され
ました。

教育委員会は、町の教育
行政を処理する機関です。
教育機関の管理、学校の
組織編成、教材の取り扱い、
学校教育、社会教育などに
関する事務を管理執行しま
す。



選挙管理委員会委員及
び補充員 (任期4年)

選挙管理委員会の委員及
び補充員がそれぞれ4人ず
つ議会から選挙されました。
選挙管理委員会は、投
開票事務、町長及び議会議
員に対する当選証書の付与
及び選挙人名簿の管理など、
公正かつ厳正な選挙に関す
る事務を執行する機関とし
て設置されています。
委員(再)は再任(新)は新任

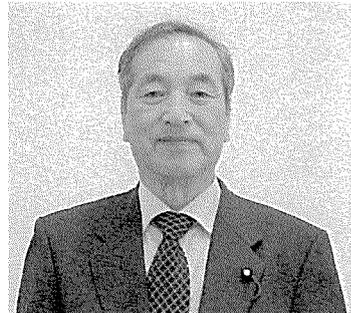


(再)



(再)

補充員

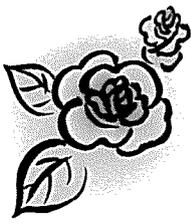


(新)



(新)

- さん(魚尾) (再)
- さん(魚尾) (再)
- さん(神ヶ原) (再)
- さん(麻生) (再)



行政相談委員
(任期2年)

平成27年5月1日付で、
さん(万一)が総
務大臣から行政相談委員に
委嘱されました。



行政相談委員は皆さんが
日頃国道・国税・登記などの
国の業務、地方公共団体が
国から委任や補助を受けて
行っている国民年金・生活保
護などの業務についての苦情
や意見などの相談を受けま
すのでお気軽にご相談下さい。
相談は町の心配事相談と
併せて行っており無料で秘
密は守られます。
なお、相談日などは総務
課総務係(内線115)又は
総務省群馬行政評価事務
所 ☎027-2211-16
48までお尋ね下さい。

まちの話題

感謝状を贈呈しました (4月22日)

さんと さんは、万場町並に所有する土地・建物を町に御寄附下さいましたので、町長より感謝状が贈られました。
ありがとうございました。



感謝状が授与されました (4月9日)

さんは 年間行政相談委員として活躍され、行政相談制度の発展に寄与されたため、総務大臣より感謝状が授与されました。
おめでとうございます。



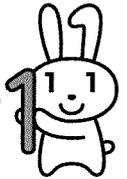
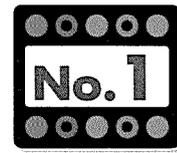
▲左から
万場郵便局長
魚尾郵便局長
神流町長
中里郵便局長
(平成27年3月)



町では平成27年3月に町内の万場・中里・魚尾の3郵便局と「災害発生時における神流町と郵便局の協力に関する協定書」を締結しました。
町では、今後起こり得る土砂災害や、強い揺れを伴う首都直下地震への対策を進めており、その対策の一環として、町内の3郵便局長と協定書を交わし、災害発生時に郵便局のネットワークを活用した広報活動や各種非常払いなどの協力をお願いすることになりました。地域に根ざした郵便局と連携する事により町民生活の安定を図り被災された町民の心配や不安を取り除くことができるものと考えています。

町内郵便局と「災害発生時の協力に関する協定」を締結しました。

マイナちゃんのマイナンバー便り



マイナンバー

あなたにもマイナンバーが通知されます

平成27年10月から、みなさまの住民票の住所にマイナンバーの通知カードが郵送されます。

マイナンバーとは

マイナンバー（社会保障・税番号）とは国民一人ひとりがつく12桁の番号のことです。
番号が漏えいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

マイナンバー導入による3つのメリット

1 行政の効率化

手続きが正確で早くなる

行政機関・地方公共団体での手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上

面倒な手続きが簡単に

各種申請時に必要な、証明書などの書類の添付を省略できるようになります。

3 公平、公正な社会の実現

給付金などの不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

住民票は正しく登録してください

通知を確実に受け取りいただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、お住まいの市町村に住民票の異動の届出をお願いします。

住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）は、マイナンバーの通知だけではなく、国民健康保険、国民年金、選挙名簿への登録につながる大切な手続きです。

住民票の
住所

※通知は住民票の住所に
郵送されます

マイナンバーに関するお問い合わせは

コールセンター ☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

平日 午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

マイナンバー制度に関するホームページ（内閣官房）

問合せ ▶ 住民生活課 ☎57-2111 内線146又は148

「第1回 親子で楽しむ地質と化石の勉強会」

■ ▼ ● ▲ ■ 開催のお知らせ ■ ▲ ● ▼ ■

神流町には古生代、中生代、新生代とさまざまな時代の岩石が分布しています。それらがどのようにしてできて、現在の神流町になってきたのでしょうか。本年度は神流町の成り立ちを探るべく、全4回の親子を対象とした勉強会を開催いたします。第1回目は以下のスケジュールを予定しておりますので、参加条件等をご確認の上、恐竜センター（☎58-2829）までお申し込みください。

目 時 7月5日(日) 10:00~14:50

集合場所 恐竜センター

スケジュール

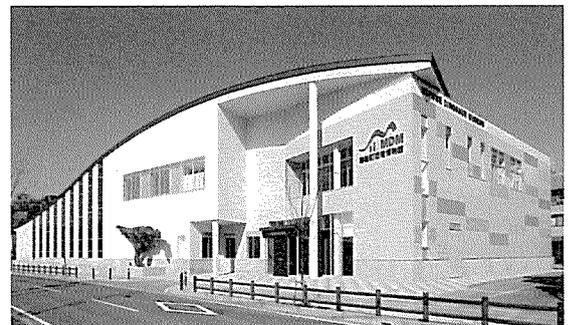
10:00~10:40	地質と化石のおはなし（恐竜センター職員） 第1回「地質について」
10:40~11:00	化石発掘現場へ移動・休憩
11:00~12:15	化石発掘体験（恐竜センター職員）
12:15~13:30	昼食休憩
13:30~14:30	招待講演（御船町恐竜博物館・池上主任学芸員） 「御船町恐竜博物館の建設と御船町の化石について」
14:30~14:50	質疑応答



主任学芸員
(御船町恐竜博物館)

参加条件 親子でご参加ください。

備 考 話の内容は小学生以上を対象としたものになります。この勉強会では展示室への入館はありません。もし入館される場合は別途、入館料が発生します。（ただし、神流町民の方は無料）



平成26年度に新設された御船町恐竜博物館

申込方法 恐竜センター（☎58-2829）までご連絡の上、参加者全員のお名前と電話番号（緊急連絡先）をお伝えください。

（一財）自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。青少年健全育成助成事業は、青少年の健全育成に資するため、文化・学習活動に関する事業の中でも主として親子で参加する事業に対して、助成を行っているものです。神流町では、この助成事業により本勉強会を開催しています。





保健師による

問合せ先 ● 保健福祉課（内線335）

健康ワンポイント

お口と歯の健康シリーズ② 乳幼児期の歯科保健

「乳歯は生え変わるからむし歯になってもいい」と思っていませんか

乳歯は、生後6ヶ月～8ヶ月で生え始め、3歳前後でむかえるころには全20本の乳歯が生えそろいます。乳歯はとてもデリケート、この時期の白い歯を守るのは保護者の役割です。乳歯のむし歯を放置する事で、永久歯に「むし歯になりやすくなる」、「歯並びが悪くなる」等の悪影響を及ぼします。

むし歯をつくらないために

ダラダラ食べをしない

食事やおやつたびに口の中は酸性になり、むし歯のリスクは高まります。食事やおやつの時間は、同じ時間にとり、ダラダラ食べに注意しましょう。

定期的なフッ素塗布やフッ素洗口、 家庭でのフッ素剤やフッ素入りはみがき剤の使用

フッ素活用することで、むし歯になりにくい歯を作ります。

仕上げみがきをしましょう

子どもが歯みがきをした後は必ず、大人が仕上げみがきをしましょう。

● 仕上げみがきのお役立ちアドバイス！ ●

1

歯ブラシは、ペンを持つように持ち、力をいれすぎず、小刻みに動かしましょう。

2

スタートとゴール決め、一筆書きのように口の中を一周して磨くと磨き残しを防ぐことができます。

3

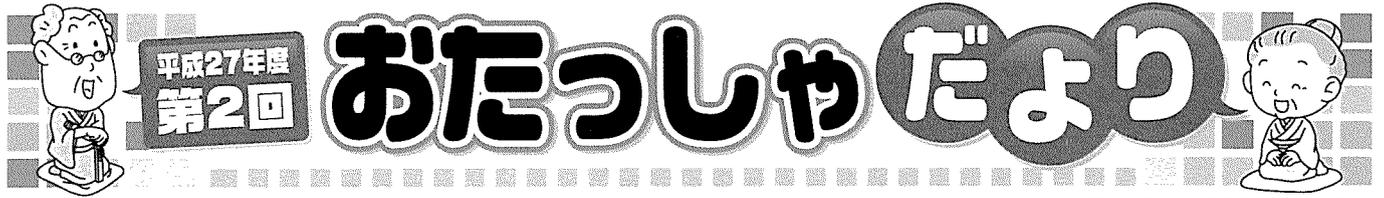
磨き残しが多い場所は「前歯の歯と歯の間」と「歯と歯ぐきの境目」です。注意しましょう。

4

仕上げみがきは小学校中学年くらいまで続けましょう。

はじめまして。4月から保健師として働きはじめました。
住民みなさんが健康に暮らしていけるよう一生懸命がんばります！よろしくお願いします。

地域包括支援センターは高齢者の皆さんが安心して暮らせるお手伝いをしています。何でもご相談ください。



連絡先 地域包括支援センター(直通) TEL 58-2933 TEL 58-2111 (中里支所)

～福祉用具の購入～について

介護保険制度における福祉用具の利用には「購入」と「レンタル(貸与)」の2つの制度があります。今回は、定められた福祉用具を購入する際に利用できる「特定福祉用具購入」についてご紹介します。

介護保険の認定を受けた方が、ベッドや車イスなど特定の福祉用具を使用する際は、定められた利用料の1割の費用負担で借りる事ができます。

しかし、排泄や入浴の際に利用する「ポータブルトイレ」や「浴槽手すり」などはプライベートな部分で使用する事から、再利用に心理的抵抗感を伴うことも多く、購入の対象品として1割の費用負担で買うことができます。

これらの用具は利用者の身体や介護状況、また介護度の変化に応じて最適な用具をケアマネジャーや福祉用具専門相談員が選定しています。

購入する前に担当のケアマネジャーや地域包括支援センターへご相談ください。

保険給付の対象特定福祉用具

- 1 **腰掛便座** ○○○ 和式トイレに置くもの(補高便座)・ポータブルトイレなど
- 2 **自動排泄処理装置の交換可能部品** ○○○ 尿や便の経路となる部品
- 3 **入浴補助用具** ○○○ 入浴用イス・手すり・すのこ・移乗台・介助ベルト
- 4 **簡易浴槽** ○○○ 工事を伴わない移動浴槽
- 5 **移動用リフトのつり具部分** ○○○ リフトに取り付けるつり具

※購入額の1割の費用負担で購入できます。(償還払い)

※一年間で10万円の限度額。

※指定事業者からの購入に限る。



次回は8月号で『高齢者のうつ病について』について、ご紹介いたします。



地域振興調整費補助金について

藤岡行政県税事務所では、神流町の地域活動団体等が新たに実施する地域の振興及び活性化を図る事業に対し、補助金の交付を行います。

▽対象事業

- ① 地域の振興及び活性化、地域の課題解決に資する事業
- ② 山村地域の魅力ある地域資源を活用した、山村振興及び活性化が見込まれる事業
- ③ 地域の伝統的文化の継承・発展に資する事業
- ④ 地域的な防犯・防災に資する事業

する事業

- ⑤ 地域の観光振興に資する事業
- ⑥ その他、地域振興、地域活性化に効果があると特に認められる事業

▽補助対象経費

補助事業の実施に要する経費で多野藤岡振興局長が適当と認めたもの
ただし、人件費その他団体等の恒常的な運営費は補助対象外です。

▽補助率

原則として対象事業経費の2分の1以内

▽限度額

原則として30万円

▽事業の期間

一年度間

▽応募方法

希望する団体等は、申請時に、必ず藤岡行政県税事務所ににご相談ください

▽問合せ先

藤岡行政県税事務所 総務振興係

☎ 0274-2215101

※広報5月号にその他補助金は掲載されています。

平成27年度税務職員採用試験について

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

▽受験資格

1 平成27年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込の者

2 人事院が右記1に掲げる者に準ずると認める者

▽試験の程度
高等学校卒業程度

▽申込み方法

〈原則〉インターネット申込み

○申込み

○次のアドレスへアクセス

し、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○インターネット受付
6月22日(月)～7月1日(水) 〈受信有効〉

〈インターネット申込みができない場合〉郵送又は持参

○提出先
希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

○受付期間
6月22日(月)～24日(水)

▽試験日
第1次試験 9月6日(日)
第2次試験 10月14日(水)～23日(金)のいずれか指定する日時

▽問合せ先
インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
☎ 03-3581-5311
(内線2332)

右記以外の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係
☎ 048-600-3111
1 (内線2097)

※いずれも土・日・祝日を除く

農林水産省からのお知らせ

畑の作付け状況等を確認する「面積調査」を実施します

農林水産省では、耕地面積などを正確に把握するため、面積調査を行っています。これは、すべての土地を隙間なく200m×200mの格子状に等分した区域の中から、無作為に抽出した区域(標本)内の耕地を現地で職員等が調査するものです。

▽調査内容
耕地(田・畑)や作物の作付けの状況を確認します。

▽期間
6月下旬から7月下旬

▽問合せ先
関東農政局前橋地域センター実査チーム
☎ 027-897-3001

久寛荘(臨海学校)
一般開放のお知らせ

▽一般開放
期間
8月12日(水)～15日(土)

の宿泊まで

・場所
多野藤岡広域圏臨海学校
「久寛荘」 新潟県柏崎
市西山町石地863

▽申し込み

6月15日(月)

午前9時～電話で受付(先着順)

▽利用料金

左表のとおり

▽予約金

左表中の使用料分を前も
って納めていただきます。

区分	利用料金 (1泊2食付・全室エアコン完備)		
	使用料	食事代	合計
幼児 (3歳以上) 小中学生	1,080円	幼児食 1,500円	2,580円
		4,000円	
高校生	1,290円		5,290円
大人	1,620円		5,620円

▽その他

・予約は1回の電話で1件
とします。
・部屋の指定はできません。
・素泊まりはできません。
・15名以上の団体は4月1
日から10月31日(7月19
日(日)～8月16日(日))

を除く)の間でご利用で
きます。

▽問合せ・申し込み先
多野藤岡広域市町村圏振
興整備組合 総務課
☎24-1621

**事業主のみなさまへ
労働保険の年度更新
のお知らせです**

平成27年度の申告・納付は
「6月1日から7月10日」
までに

事業主は、新年度の概算
保険料を納付するための申
告・納付(労働保険の保険
料に関する法律第15条)と
前年度の保険料を清算する
ための確定保険料の申告・
納付(労働保険の保険料の
徴収等に関する法律第19条)
の手続が必要です。

労働保険の年度更新の手
続きが必要な事業場に対し
ては、厚生労働省から、年
度更新用の申告書類が6月
1日までに送付されます。
当該書類がお手元に届き
ましたら7月10日までに申
告・納付手続を完了してい
ただきますようお願いいた
します。

手続きが遅れますと、政
府が労働保険料・一般拠出
金の額を決定し、さらに追
徴金(労働保険料一般拠出
金の10%)を課することがあ
りますのでご留意願います。

▽問合せ先

群馬労働局 総務部労働
保険徴収室
☎027-210-5001
または最寄りの労働基準
監督署・公共職業安定所へ

**家賃の安い県営住宅
に入居しませんか**

県営住宅の定期募集は四
月、七月、十月、一月の年
四回実施しています。今回
は七月募集のお知らせです。
▽所在地・間取り・募集戸
数・家賃 募集案内をご
覧ください

▽入居資格 現在住宅に困
窮しており、親族と同居
する予定の人、または単
身の高齢者や障害のある
人など。

※収入制限があります
※詳しくは募集案内又は群
馬県住宅供給公社ホーム
ページ ([http://www.gun
ma-jk.or.jp/](http://www.gunma-jk.or.jp/)) をご覧
ください

▽申込期間

7月1日(水)～15日(水)

▽入居可能日

10月1日(木)

▽申し込み方法

所定の申込用紙を郵送

▽申込用紙・募集案内配布
場所

県住宅供給公社(前橋市
紅雲町)、県庁県民生活
センター、県土木事務所、
市役所・町村役場
(土・日は県住宅供給公
社のみで配布しています。
なお、祝日は営業してい
ません。)

▽その他

入居者は、公開抽選で
選定します

※一部の住宅(田口団地、萱野
団地、下新田団地、鼻高団
地、城山団地、下河原団地、
城ノ岡団地、鳥山団地、浜
町団地、矢場団地、成塚団
地、青柳団地、大島団地、
本郷団地、田篠団地、二軒
在家団地、中島団地、丘山
団地等)については、随時申
し込みを受け付けます。詳
しくはお問い合わせください。

▽問合せ先

群馬県住宅供給公社
☎027-223-5811
☎027-223-9808

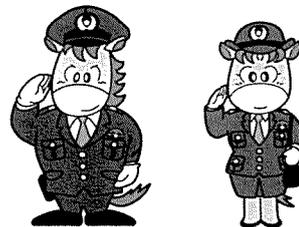
町のスポーツ
ニュース
SPORTS NEWS
第25回神流町
グラウンドゴルフ大会
開催日
4月16日(木)
会場
宮地グラウンド
▽参加者
98名
▽成績
優勝 (黒田)
準優勝 (魚尾)
第3位 (相原)





神流町駐在所 TEL 57-2004
 中里駐在所 TEL 58-2031
緊急な事件・事故は「110番」

「県民防犯運動」の実施



📢 皆さんの自主防犯意識を高め、安全で安心な暮らしを実現させるため、「県民防犯運動」を実施します。

★期間

6月11日(木)～6月20日(土)までの10日間

★主要行事

- 県民防犯の日記念イベントの実施
6月14日(日) みかぼみらい館
- 地域安全運動ポスター・標語審査の実施
6月15日(月)～17日(水)
県庁1階県民ホール

安全で安心な群馬県の実現に向け、地域や家族との絆を深めて犯罪被害を防ぎましょう。

★駐在所からのお知らせ★

最近、投資や未公開株の購入、太陽光発電の勧誘といった不審な電話が多く町内の家庭にかかっています。他にも見てもいないアダルトサイトからのお金の請求等も何件かありますので、皆さん不安に思ったら気兼ねなく、最寄りの駐在所まで情報をお寄せください。

📢 オレオレ詐欺・還付金詐欺が急増しています

★「NO! 詐欺3ない宣言」

絶対、他人に現金・キャッシュカードを「渡さない! 送らない! 振り込まない!」を守って、被害に遭わないよう注意しましょう。

★家族の皆さんで、犯人からの電話を受けないための電話機対策を進めましょう。

★電話で「お金を用意して」と言われたら、詐欺を疑い、警察に相談してください。

(今月号担当:中里駐在所)

社会福祉協議会

情報

子育てサロン「ほほくま」

▽日時
7月22日(水)
午前10時～

▽場所
育児プレイルーム

▽内容
ふれあい遊び

軽食付き

▽参加費
親子一組100円

▽申込締切
7月15日(水)まで

▽問合せ・申込先
神流町社会福祉協議会(保健福祉センタ

ー内)
☎58-2781

平成27年度

群馬県お母さん

旅行の参加者募集

「感動の南紀勝浦、鳥羽3日間の旅」

新刊の紹介

★神流町図書館★



神流町図書館

☆神流町図書館開館

(5月から9月)

【火曜日～土曜日】

午前9時～午後0時

午後1時～午後5時45分

☆新刊 問合せ先

【神流町図書館】

住所 万場93番地

役場東隣

☎0274-57-2364

大人向け

- ・カッコウの呼び声 上・下
- ・私立探偵コーモラン・ストライク
- ・ロバート・ガルブレイス
- ・火花 又吉 直樹
- ・黒薔薇 刑事課強行犯係神木恭子 二上 剛
- ・岳飛伝 12 飄風の章
- ・夜の床屋 沢村 浩輔
- ・北方 謙三



・白き面に、囚われる

結城 光流

・東京と金沢の間

西村京太郎

・にぎやかな落葉たち 21世

紀はじめの密室

辻 真先

・お坊さんがくれた涙があふ

れて止まらないお話

浅田宗一郎

・おかんメール3

『おかんメール』制作委員会

子ども向け

- ・「めんどくさい」をやめました。ーさあ、言葉も片づけてみようか！ー
- ・やましたひでこ
- ・薬なしで血圧がどンドン下がる
- ・主婦の友社
- ・わすれたって、いいんだよ
- ・たるいし まこ
- ・れいにのろわれたレイ
- ・やまもと しょうぞう
- ・ふくろう茶房のライちゃん
- ・ささき あり
- ・あぶないエレベーター
- ・牧野 節子
- ・モンスター・ホテルでひみつのへや
- ・柏葉 幸子
- ・プラネット・オルゴール
- ・小沢 章友
- ・ようふくなおしのモモイヌ
- ・片山 令子
- ・マララとイクバル・パキスタン
- ・のゆうかな子どもたち
- ・ジャネット・ウィンター
- ・菜の子ちゃんと龍の子
- ・富安 陽子
- ・ナイトミュージアム
- ・エジプト王の秘密
- ・マイケル・A・スティール
- ・童のおつかい
- ・ほりかわ りまこ



菜の子ちゃんと龍の子

富安 陽子

ナイトミュージアム

エジプト王の秘密

マイケル・A・スティール

童のおつかい

ほりかわ りまこ

▽日程
11月15日(日)

17日(火)

▽宿泊

1日目 勝浦温泉

ホテル勝浦

2日目 伊勢鳥羽

鳥羽シーサイドホテル

▽参加費

お一人様 43,000円

▽対象者

県内在住の方(老若男女問わず)

▽募集人数

300名(県全体)

▽申込方法

神流町で取りまとめ

て県窓口へ申し込み

ますので、参加費と

共に社会福祉協議会

へお申し込みくださ

い。

【申込期限 8月24日】

▽問合せ・申込先

神流町社会福祉協議

会(保健福祉センタ

1内)

☎58-2781

☎58-2791

図書館にはたくさんの方が
あじまます。
ぜひ、お越し下さい。

緑のふるさと協力隊通信 ①

鈴木弓美子

広報かなをご覧の皆様、はじめまして。緑のふるさと協力隊の鈴木弓美子と申します。神流町に受け入れをしていただき7人目となります。今までの先輩方のように神流町での出来事などをお伝えさせていただきま

す。私には千葉県松戸市から参りました。周りは家で、駅前に行くビルがあり、住宅地から離れると畑や森と思われる場所があります。松戸市をご存知の方もいらっしゃる、神流町とは比較的近い場所なのだと感じました。

ごいなど思いました。このような感じで動物ともご挨拶をさせていただき、幸先の良いスタートとなりました。今後、神流町の皆様とは活動先などでお会いする機会もあるかと思っておりますので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

4月9日より早速活動を開始しております。

先日、つつじ山の展望台に登っている途中で視線を上げると何かがあるような気がしました。見ると近くにカモシカがいました。カモシカは、しばらくの間こちらを覗んでいましたが、私がかメラで撮影をするとダッシュで逃げ去りました。近所の方々にお聞きしたところ、すぐ近くの山でイノシシなども見かけるこのことで、やはり神流町はす



鯉のぼり花壇整備のお手伝い

群馬県森林組合連合会木材市況										平成27年5月25日施行		
樹種	長級	径級	高 値		平均値		前回比	出品量	販売量	落札率		
			m@	石@	m@	石@					m@	m@
杉	3.00	16~18	6,000	1,700	6,000	1,700	0	11,766	11,766	100%		
		20~24	9,200	2,600	9,200	2,600	-300	50,654	50,654	100%		
		30~上	9,300	2,600	9,300	2,600	—	12,551	12,551	100%		
	3.65	10~13	8,200	2,300	8,200	2,300	0	11,126	11,126	100%		
		14~18	9,300	2,600	9,200	2,600	-100	41,026	41,026	100%		
		20~28	10,300	2,900	10,100	2,800	0	125,238	124,654	99.5%		
	4.00	30~上	10,000	2,800	9,600	2,700	-200	84,060	54,590	64.9%		
		6.00	16~18	12,800	3,600	12,600	3,500	—	0,000	0,000	—	
	その他の杉								104,170	81,734	78.5%	
	杉 合計								528,406	471,755	89.3%	
桧	3.00	14~24	13,000	3,600	—	—	—	6,032	4,567	75.7%		
		10~13	8,000	2,200	8,000	2,200	-100	7,847	7,847	100%		
	4.00	14~18	13,500	3,800	13,500	3,800	0	4,930	3,492	70.8%		
		18~28	13,500	3,800	—	—	—	24,688	0,000	0.0%		
		30~上	14,000	3,900	—	—	—	5,820	0,000	0.0%		
	6.00	14~18	20,000	5,600	—	—	—	6,620	0,000	0.0%		
		その他の桧								62,015	57,970	93.5%
桧 合計								117,952	73,876	62.6%		
赤松	4.00	18~22	6,000	1,700	—	—	—	0,000	0,000	—		
		30~上	8,000	2,200	—	—	—	0,000	0,000	—		
	その他の赤松								1,504	0,724	48.1%	
赤松 合計								1,504	0,724	48.1%		
唐松	4.00	7~10	6,600	1,800	6,600	1,800	—	34,126	4,298	12.6%		
		11~12	6,600	1,800	6,600	1,800	—	42,282	4,638	11.0%		
		18~28	10,500	2,900	—	—	—	45,010	1,260	2.8%		
		30~上	10,500	2,900	—	—	—	10,126	0,000	0.0%		
		その他の唐松								7,135	5,601	78.5%
唐松 合計								138,679	15,797	11.4%		
その他の樹種								7,629	1,808	23.7%		
総 合 計								794,170	563,960	71.0%		

〈市況〉 出品量は杉4.0m材中目材を中心に上向いてきているものの、買受者の購買意欲が感じられず落札率は停滞している。市況は全般的に保合商況。杉3.0m柱材・中目材は応札少ないもののほぼ完売。4.0m中目材は相変わらず人気が高いが尺上材は当用買。杉の中目材の造材の際は4.0mに造材して下さい。杉3.0m・4.0mの13cm下材は極端に品薄状態ですので出荷して頂きますようお願い致します。

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

6月 (1日から30日)

月 曜 日	歯の生え変わり時期
火 曜 日	子供のハミガキを成功させるコツ
水 曜 日	入れ歯とインプラント
木 曜 日	上手な歯磨き剤の使い方
金 曜 日	口臭の予防
土・日曜日	歯科訪問診療をご存じですか？

直接相談タイム
次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。
(トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

17日(水)	歯 科	午後7:30~午後9:00
--------	-----	---------------

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。
<http://www.raijin.com/kenko/>
—群馬県保険医協会—

今月の
行事予定

【6月10日～7月9日】



月日	内 容	月日	内 容
6月10日(木)	定期健康相談(保健福祉センター) 午前9:30～11:00受付	6月25日(木)	保育所開放日
11日(木)		26日(金)	
12日(金)		27日(土)	土曜診療 中里診療所(午前のみ)
13日(土)		28日(日)	第13回ふれあいソフトバレーボール大会(中里中学校体育館) 午前8:30～
14日(日)	文化協会発表会(万場小学校体育館) 午前10:00～ 救急日曜診療 万場診療所(午前のみ)	29日(月)	
15日(月)		30日(火)	
16日(火)		7月1日(水)	定期健康相談(保健福祉センター) 午前9:30～11:00受付
17日(木)		2日(木)	婦人科・骨密度検診(健康づくり支援センター) 午後1:00～2:15受付
18日(木)		3日(金)	婦人科・骨密度検診(健康づくり支援センター) 午後1:00～2:30受付
19日(金)		4日(土)	土曜診療 万場診療所(午前のみ)
20日(土)	土曜診療 万場診療所(午前のみ)	5日(日)	
21日(日)		6日(月)	
22日(月)	子育てサロン遊ぼう会(育児プレイルーム) 午前10:00～	7日(火)	
23日(火)	夜間外来 中里診療所 午後5:00～7:00受付	8日(水)	
24日(水)		9日(木)	

※ はごみ収集日と分別

まちの人口と世帯

平成27年4月末 現在

人口	2,137人(-2)	0～14歳	87人(1)
男	1,023人(0)	15～64歳	869人(2)
女	1,114人(-2)	65歳～	1,181人(-5)
世帯数	1,035世帯(1)	高齢者比率	55.2%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
町 県 民 税 1 期	
水 道 料 2 期	6月30日(火)
介 護 保 険 料 2 期	
ふれあいネット 使用料1期	6月25日(木)

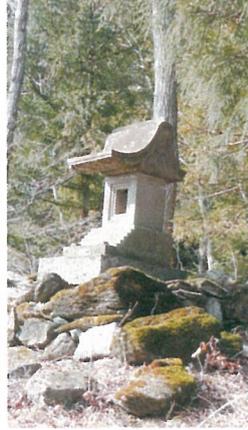
納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成27年4月 届出分

出生児	性別	保護者	地区
	男		塩沢
死亡者	年齢	届出人	地区
	86歳		万一
	82歳		柏木
	86歳		万三
	81歳		西部

※この欄に掲載を希望しない方は窓口に申し出てください。



第62回 徒歩でたどる 
 神流町の藪山の中の信仰と碑
魚尾塚越の「榛名神社」 

魚尾の中山神社付近から古い山道に入り鷹止山方面に登ると林道桜井沢線と交差、明瞭な山道を更に登り尾根を乗越すと山畑の跡となる。山畑跡の上部のピークに背の高い立派な石祠が目に入り、榛名神社のお札と御幣が収められている。明治40年に建立されたこの祠は叶山の方向を向いており、下に見える林道桜井沢線や魚尾地区をじっと見守っているようでもある。 万場三区 田中

観光案内所 だより

「ようらく散策ツアーを開催しました!」(4月25日)

今回のツアーの目玉は、「夜叉のようらく」でした。

今年のように、花付きに、ばらつきがあり、町内でも全く付いていない所もあれば、木によって花芽が多く付き、咲いているものもありました。例年よりも開花時期が、2週間程早かった為、ツアーでのようらく鑑賞は一足遅い花見になってしまったのですが、展望台からの両神山の雄大な景色や、栗原山の尾根に沿ってピンクに色付くようらくの群生を見て頂きながら、参加者達には、ゆったりとした時間を過ごして頂きました。

その後、南小太郎～御僧尾根、持倉とトレランのコースとしても知られているルートを歩き、途中にポツリと残っている炭窯の跡地で、地元の人から当時の炭焼きの話をして頂いた後に、御僧尾根にて、僧侶たちの言い伝えを紹介させて頂きました。

ここ、何回かガイドをさせて頂き感じる事は、ただ黙々と歩くのではなく、その土地ならではの文化や民俗を、要所に紹介させて頂く事で、より心に残る山歩きを楽しんで頂け

る、という事です。土地柄、神流町にとって山は生活の一部であり、そこは先人の知恵や努力、祈りなどが込められている場所なので、そういった部分を、大切に伝えながら、今後のツアーも展開していきたいと考えています。

